



今月の保健師
丹羽 真弓さん

今年の4月から、弟子屈町健康増進計画「元気でしかが21(第2次)」計画がスタートしました。広報でしかが6月号でダイジェスト版とともに紹介しますが、今月は10年前に策定した第一次計画について振り返ってみたいと思います。

健康増進計画の目的は
町民主体の健康づくり

国は2000(平成12)年「健康日本21」(21世紀における国民健康づくり運動)を開始しました。高齢期に寝たきりや長生きするのではなく、「元気で自立した生活を送れるよう、2002(平成14)年に健康増進法を公布。それに伴い、町は2005(平成17)年に弟子屈町健康増進計画「元気でしかが21」を策定しました。

計画では健康寿命を延ばすこと、健康格差を縮めることを目標とし、生活習慣の改善に向けて7つの領域(分野)の現状と課題を書き出しました。特に次の

- 3つの重点課題を掲げ、町民の皆さんに主体性を置いた、当時としては斬新な計画でした。
- ▼重点課題
 - ①生活習慣病の要因となる健康状態肥満・高血圧・コレステロール高値の改善
 - ②歯の健康づくり
 - ③喫煙率の改善

第一次計画の評価から
見えてきた今後の課題

今年の3月で、元気でしかが21第一次の計画期間が終了したことから、最終評価を行いました。

- ▼評価の結果(目標57項目)
 - 目標値に達した/19項目(33.3%)
 - 目標値に達していないが改善傾向にある/4項目(7.0%)
 - 変わらない/15項目(26.3%)
 - 悪化している/11項目(19.3%)
 - ▼重点課題評価の結果
 - ①/概ね変わらない
 - ②③/目標値に達した
- 一次計画は、評価内容の公表や、計画の見直しなどもしないまま終了を迎え、最大の目的である町民の皆さんの主体性を引き出すということが不十分でした。

より皆さんに寄り添う
第二次計画になります

これらの反省を踏まえ、第二次計画では「元気でしかが21」推進会議を設置。きめ細かな評価や、時代に合うように計画の見直し・修正などが行えるようにしました。



また、釧路保健所や町内各医療機関、学校、健康づくり推進委員(町民代表)、役場の関係課と情報を共有しながら計画を策定したことで、計画を推進していく体制づくりもできました。

さらに、2009(平成21)年度に策定した食育推進計画も一体化。今後10年間、町民の皆さんのニーズに合った健康推進事業に取り組めるような計画としました。

新しい計画の内容は、来月号の広報でしかがで詳しくご紹介します。ぜひご自身の健康づくりの基盤として「元気でしかが21(第2次)」計画を永く、楽しくご利用いただきたいと思います。お楽しみに！

□問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

ご利用ください
心の健康相談

釧路保健所では毎月、精神科医による心の健康相談を実施しています。次のような症状でお悩みではありませんか。お気軽にご相談ください。
●気分が憂鬱(ゆううつ)、やる気が出ない。億劫

- 飲酒やギャンブルで、仕事や家庭生活に支障を来している。
- ひきこもりで困っている。
- 交通事故などによる頭部外傷後に、物忘れや感情を抑えられないなどの症状で生活に支障を来している。

- ▼期日/5月15日(金)・6月24日(水)・7月17日(金)・8月21日(金)・9月18日(金)・10月16日(金)・11月13日(金)・12月18日(金)・1月15日(金)・2月19日(金)・3月11日(金)
- ▼時間/14時から
- ▼場所/釧路保健所 2階相談室

※必ず事前の申し込みが必要です。

□申し込み問い合わせ先/釧路保健所精神保健福祉課 ☎0154②1233(代表)まで。

よろしくお祈いします!

平成27年度公立学校管理職人事

平成27年度の公立学校管理職人事で、町立小・中学校6人、弟子屈高等学校2人、合わせて8人の異動がありました。

町ではこれまでも、各学校・家庭・地域社会が連携した教育や、小・中学校、高等学校が連携した事業を展開するなど、教育の発展・充実に努めてきました。

今年度も、教職員一同一丸となって、子どもたちのために最善を尽くしていきますので、よろしくお祈いします。

□問い合わせ先/町教育委員会管理課 ☎482・2945(課直通)、弟子屈高校 ☎482・2237まで。



弟子屈小学校
佐野 哲哉 校長



川湯小学校
蠣崎 浩一 教頭



和琴小学校
鳴海 厚 校長



美留和小学校
森口 暢宏 教頭



弟子屈中学校
杉山 稔 校長



川湯中学校
松永 和弘 教頭



弟子屈高等学校
木村 浩士 校長



弟子屈高等学校
山下 照樹 事務長

保育料助成

今年度は助成率を
2分の1に引き上げます!

昨年度から新たな子育て支援策として、保育園・幼稚園の保育料の助成を行っています。

昨年度は保育料の3分の1を助成していましたが、今年度は助成率を引き上げ、2分の1を助成します。

申請の手続きなどは昨年と同様です。対象となるお子さんがいらっしゃる世帯には、保育園・幼稚園を通じて別途お知らせします。

新たに保育園・幼稚園を利用したい、保育料の助成制度について詳しく知りたいという方は、下記までお問い合わせください。

□相談窓口

- 町立保育園
 - 役場福祉こども課児童福祉係 ☎482・2921(課直通)
 - おひさま保育園 ☎482・2444
 - 川湯保育園 ☎483・2537
- 奥春別森の保育園 ☎482・4820
- 摩周丘幼稚園 ☎482・2315

